

(別紙様式2)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県  
農業委員会名： 彦根市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年 3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,580	180	168	12	0	2,760
経営耕地面積	2,191	62	50	12	0	2,253
遊休農地面積	60.5	1.7	1.7	0	0	62.2
農地台帳面積	2,763	263	250	13	0	3,026

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,463
自給的農家数	688
販売農家数	775
主業農家数	86
準主業農家数	147
副業的農家数	542

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,152
女性	584
40代以下	139

※ 農林業センサス(年齢別農業就業人口(販売農家))に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	88
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	8
特定農業団体	0
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	23

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		2,760ha	1,823ha
課 題	担い手への農地の集積については、南部地域を中心に進んでいるが、経営の安定・効率化を図るためには、面的な集積を進める必要がある。また、個別経営体の存在しない地域においては、集落営農等の育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,977ha	1,862ha	14ha	94.18%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	「人・農地プラン」など集落の話し合いに積極的に参加し、集落における利用調整により担い手への農地の集積を促進する。また、農業委員の活動として、集落間調整や中間管理機構の利用による面的集積に向けた取組を推進する。
活動実績	集落における話し合いを基に、担い手への集積を推進するため、「人・農地プラン」の作成に向け、市が実施する集落説明会等へ参加をするとともに、中間管理機構が実施するマッチング会議に出席し意見交換を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	数値的には「目標達成できなかった」ことになるが、令和元年度の集積実績面積の算出に誤りがあり、それに伴う令和2年度の集積目標も誤っており、正しくは、令和元年度集積実績は1,823ha、令和2年度集積目標は1,843ha、令和2年度集積実績は1,862haとなり、目標を達成しており、「評価できる」となる。
活動に対する評価	担い手への農地集積も、実質的には、目標以上の実績を達成していると言える。「人・農地プラン」については、現在86.9%の策定率となり、当初目標の75%を大きく上回った。引き続き、未策定集落のプラン作成に向けた啓発を行い、担い手への農地の集積を推進していく。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	10ha	0ha
課題	彦根市では、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が中心であり、新規就農には初期投資が大きく障害となっている。また、土壌が園芸作物の栽培には不向きであり、なかなか新規就農につながらない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・再生協議会や行政機関と連携し、新規就農者の発掘を行うため新規相談窓口や情報発信の方法などを検討する。 ・彦根市農業再生協議会、湖東地域農業センターと連携し、特定農業団体の法人化支援を行う。
活動実績	個別の相談について、上記活動計画に沿って新規就農者の参入を促進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね評価できる。
活動に対する評価	面的集約が進んだ段階での新規参入には農地の確保に課題があるが、今後とも座談会の開催やJA・行政機関との連携により、意欲ある農業者への情報提供と集落営農の法人化および広域化を推進していく必要がある。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,822ha	遊休農地面積(B) 62.2ha	割合(B/A×100) 2.20%
課 題	担い手農家や集落営農組織が存在しない地域(特に山間地、未整備地域)において、高齢化による担い手不足や鳥獣被害を原因とする遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	7.1ha	236%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	47人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		67人	7月～8月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 115 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 10.6ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね、評価できる。
活動に対する評価	目標を上回って耕作放棄が解消されているが、それ以上に再発生も含めた耕作放棄が新規に増えている。今後も農地所有者や担い手農家への意向調査の結果を踏まえ、地域の農業背景に即した解消方を推進する。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,760ha	5.0ha
課 題	違反転用の背景については様々であり、また、長期間にわたり違反転用状態の農地もあることから、地道な取組が必要である。また、新たな発生を防止するため、許認可制度の周知を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
5.9ha	0.9ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	彦根市農業再生協議会と連携して農地パトロールを強化することにより違反転用の未然防止に努めるとともに、違反転用を発見した場合には、農業委員会で事情聴取を実施し、違反転用者への農地復元までの指導を行う。
活動実績	違反転用者への継続した指導により、農地への復元や転用許可条件の遵守に努めた。今年度は新たな違反転用は発生したが、解消には至らなかったため今後も農地パトロールにより監視していく。
活動に対する評価	妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 71件、うち許可 71件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時点で申請者から概要について聞きとり、副会長(農地担当)、立会委員および地域担当の農業委員・推進委員とともに現地確認を実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容の概要説明および地域担当の農業委員・推進委員が現地の確認結果を報告し、農地法に照らして審議を行っている。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	定期総会の議事録は、窓口で閲覧可能としている。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 131件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時点で申請者から概要について聞きとり、副会長(農地担当)、立会委員および地域担当の農業委員・推進委員とともに現地確認を実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容の概要説明および地域担当の農業委員・推進委員が現地の確認結果を報告し、農地法に照らして審議を行っている。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	定期総会の議事録は、窓口で閲覧可能としている。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		24 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,064 件 公表時期 令和3年 3月 情報の提供方法:農業委員会広報紙、ホームページ、窓口
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,074 件 取りまとめ時期 令和3年 3月 情報の提供方法:市政概要にて公開
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,026 ha データ更新: 随時更新 公表: 全国農地ナビで公開
	是正措置	特になし

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし  〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局窓口で閲覧可能としている。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数            1    件

提出先及び提出した意見の概要	・令和3年度彦根市農業施策に関する意見書…彦根市長
----------------	---------------------------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している